

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第129期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 隆 進

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)221-1010(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 谷口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号  
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 難波 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店  
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社トマト銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)

株式会社トマト銀行大阪支店  
(大阪府西区北堀江1丁目1番18号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,070	21,523	19,524	18,549	18,213
連結経常利益	百万円	1,776	569	948	1,335	1,345
連結当期純利益	百万円	1,121	233	778	786	630
連結包括利益	百万円				929	1,207
連結純資産額	百万円	32,664	32,678	34,652	35,003	35,633
連結総資産額	百万円	848,346	853,129	868,269	886,274	951,585
1株当たり純資産額	円	282.99	283.28	300.47	303.53	308.99
1株当たり当期純利益金額	円	9.73	2.03	6.76	6.83	5.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.84	3.82	3.98	3.94	3.73
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.79	9.59	9.91	10.30	10.02
連結自己資本利益率	%	3.43	0.71	2.31	2.26	1.79
連結株価収益率	倍	23.43	119.70	29.14	23.71	29.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,790	28,874	8,327	10,520	6,411
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,563	29,565	6,972	10,318	6,690
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,148	3,007	996	1,004	503
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	15,394	11,695	12,052	13,257	12,475
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	850 [219]	873 [215]	872 [202]	861 [195]	838 [190]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	22,755	21,255	19,287	18,338	18,066
経常利益	百万円	1,718	532	905	1,279	1,347
当期純利益	百万円	1,099	201	742	746	653
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	32,643	32,622	34,558	34,865	35,511
総資産額	百万円	847,939	852,713	867,836	885,929	951,202
預金残高	百万円	783,757	794,072	807,025	822,598	888,334
貸出金残高	百万円	615,054	627,833	629,175	632,048	676,829
有価証券残高	百万円	161,872	189,349	198,091	206,785	212,838
1株当たり純資産額	円	283.35	283.35	300.23	302.94	308.60
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	9.53	1.74	6.44	6.48	5.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%	3.84	3.82	3.98	3.93	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.80	9.60	9.90	10.28	10.01
自己資本利益率	%	3.36	0.61	2.21	2.15	1.85
株価収益率	倍	23.92	139.65	30.59	25.00	27.99
配当性向	%	52.46	287.35	77.63	77.16	88.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	818 [202]	840 [209]	838 [196]	830 [186]	808 [180]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第129期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。  
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。  
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。  
7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

- 昭和6年11月 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立(設立日11月9日)
- 昭和16年3月 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更
- 昭和18年9月 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受け
- 昭和26年10月 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更
- 昭和44年4月 商号を株式会社山陽相互銀行と変更
- 昭和46年7月 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録
- 昭和50年12月 本店を岡山市(現岡山市北区)番町2丁目3番4号に新築移転
- 昭和51年4月 総合オンラインシステム移行開始
- 昭和53年4月 外国為替公認銀行としての業務開始
- 昭和55年10月 山陽リース株式会社(現トマトリース株式会社)設立
- 昭和58年4月 公共債の窓口販売取扱開始
- 昭和60年2月 山陽サービス株式会社(トマトサービス株式会社)設立
- 昭和61年4月 山陽ファイナンス株式会社(トマトファイナンス株式会社)設立
- 昭和62年6月 公共債ディーリング業務開始
- 昭和62年10月 大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式を上場
- 昭和62年11月 第3次オンラインシステム稼働
- 昭和63年6月 公共債フルディーリング業務開始
- 昭和63年12月 海外コルレス業務開始
- 平成元年4月 普通銀行に転換、株式会社トマト銀行に商号変更
- 平成元年9月 大阪証券取引所市場第一部に株式を指定替え
- 平成3年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 平成4年2月 海外コルレス契約包括承認の取得
- 平成7年10月 トマトカード株式会社設立
- 平成10年7月 トマトビジネス株式会社設立
- 平成12年3月 広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成12年4月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始
- 平成13年2月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年7月 岡山県信用組合の事業譲受け
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年11月 トマトファイナンス株式会社を合併
- 平成16年5月 トマトサービス株式会社清算終了
- 平成21年1月 基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
- 平成22年3月 インターネット専用支店「ももたろう支店」開設  
(平成24年3月末現在本支店60)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社2社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。セグメント情報における「銀行業」には以下の「銀行業務」が、セグメント情報における「その他」には以下の「クレジットカード業務」「リース業務」が含まれます。

#### 〔銀行業務〕

当社の本店ほか支店59店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務を行い、高度・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は、銀行事務に係る関連業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業務〕

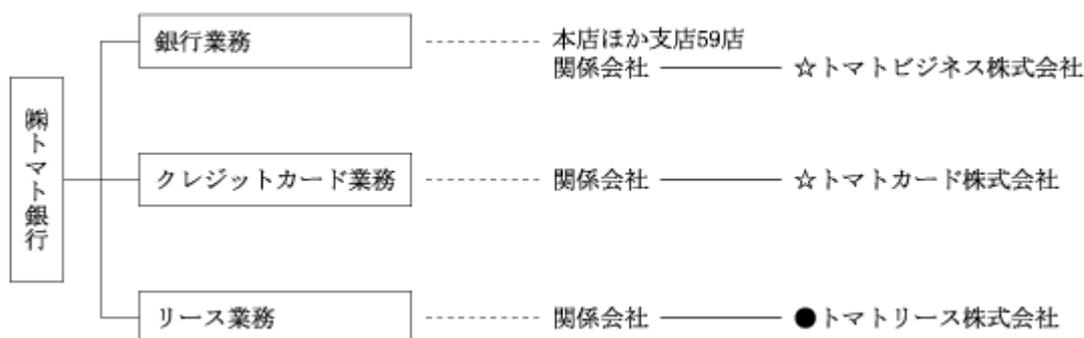
子会社のトマトカード株式会社においては、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

#### 〔リース業務〕

関連会社のトマトリース株式会社においては、産業機械等のリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



#### 4 【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) トマト ビジネス 株式会社	岡山県 岡山市北区	10	事務受託業 (銀行業)	100.00 ( ) [ ]	(3) 3		預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	
トマト カード 株式会社	岡山県 岡山市北区	30	クレジット カード業 (その他)	5.00 ( ) [75.00]	(3) 3		金銭貸借 関係 預金取引 関係		
(持分法 適用関連 会社) トマト リース 株式会社	岡山県 岡山市北区	20	リース業 (その他)	5.00 ( ) [39.50]	(3) 3		金銭貸借 関係 預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の( )内は、セグメント情報における事業の区分を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他 (クレジットカード業)	合計
従業員数(人)	832 [188]	6 [2]	838 [190]

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員196人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
808 [180]	38.6	15.1	5,165

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員184人を含んでおりません。  
2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当社の従業員組合は、トマト銀行従業員組合と称し、組合員数は696人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当期のわが国経済は、東日本大震災により大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの修復などから、着実に持ち直しつつあります。

当社グループの主な営業基盤である岡山県内におきましては、震災の発生後、タイの洪水被害、円高の進行が重なり、輸出企業を中心に生産の回復が遅れておりますが、先行きについては海外経済の成長率が再び高まり、緩やかな回復経路に復していくと考えられます。また地域では、医療機関の移転・改修の動きが相次ぐとともに、航空機分野等成長が見込まれる新しい産業が芽生えていることなど、将来の発展につながる構造変化の兆しがあり、今後はこうした動きがさらに本格化するものと考えられます。

金融面におきましては、日本銀行は実質的なゼロ金利政策と金融資産の買い入れなどの措置により、強力な金融緩和を推進しております。また、中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、金融機関には、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、さらなるコンサルティング機能の発揮が求められております。

このような情勢の中、当社グループの連結経営成績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、平成24年3月末の預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当期中に657億円増加して8,882億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に686億円増加して1兆179億円となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に447億円増加して6,765億円となりました。有価証券残高は、当期中に60億円増加して2,128億円となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、日本銀行の金融緩和政策継続による貸出金利息の減少を主因に、前期に比べ335百万円減少の18,213百万円となりました。連結経常利益は、与信費用の減少に加え、経費の削減に努めたことなどにより、前期に比べ10百万円増益の1,345百万円となりました。連結当期純利益は、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額が296百万円増加したことなどの影響により、前期と比べ155百万円減益の630百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、平成23年3月末に比べ0.28%低下し、10.02%となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）は、0.27%低下し、10.01%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が13,151百万円、国際業務部門が188百万円、相殺消去後の合計で13,275百万円となりました。役務取引等収支は829百万円、その他業務収支は87百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で14,192百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で18,026百万円、その他（クレジットカード業等）で187百万円となり、経常利益では銀行業で1,333百万円、その他（クレジットカード業等）で12百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「キャッシュ」という。)は、前連結会計年度末比782百万円減少して12,475百万円(前連結会計年度末13,257百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等を主因に、前連結会計年度末比4,109百万円減少して6,411百万円のプラス(前連結会計年度10,520百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少を主因に、前連結会計年度末比3,628百万円増加して6,690百万円のマイナス(前連結会計年度10,318百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れの減少を主因に、前連結会計年度末比1,508百万円減少して503百万円のマイナス(前連結会計年度末1,004百万円のプラス)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比183百万円減少して13,275百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前連結会計年度比428百万円減少の14,645百万円、資金調達費用が前連結会計年度比245百万円減少の1,369百万円であります。

役務取引等収支は、前連結会計年度比197百万円減少して829百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前連結会計年度比136百万円減少の2,372百万円、役務取引等費用が前連結会計年度比61百万円増加の1,542百万円であります。

その他業務収支は、前連結会計年度比376百万円減少して87百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前連結会計年度比147百万円減少の441百万円、その他業務費用が前連結会計年度比228百万円増加の353百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,254	204	0	13,458
	当連結会計年度	13,151	188	64	13,275
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,852	270	48	15,074
	当連結会計年度	14,515	233	103	14,645
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,598	66	48	1,615
	当連結会計年度	1,364	45	39	1,369
役務取引等収支	前連結会計年度	1,014	13		1,027
	当連結会計年度	815	14		829
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,489	19		2,508
	当連結会計年度	2,351	20		2,372
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,474	6		1,480
	当連結会計年度	1,535	6		1,542
特定取引収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	588	73	199	463
	当連結会計年度	514	232	195	87
うちその他業務収益	前連結会計年度	714	73	199	589
	当連結会計年度	587	49	195	441
うちその他業務費用	前連結会計年度	125			125
	当連結会計年度	72	281		353

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定合計は、前連結会計年度比で平均残高は35,526百万円増加して885,511百万円、利息は428百万円減少して14,645百万円、利回りは0.12%低下して1.65%となりました。

資金調達勘定合計は、前連結会計年度比で平均残高は36,985百万円増加して868,996百万円、利息は245百万円減少して1,369百万円、利回りは0.04%低下して0.15%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	844,385	14,852	1.75
	当連結会計年度	881,252	14,515	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	624,489	13,041	2.08
	当連結会計年度	635,692	12,710	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	420	3	0.93
	当連結会計年度	505	4	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	186,741	1,700	0.91
	当連結会計年度	193,627	1,689	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,158	17	0.11
	当連結会計年度	31,842	37	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,289	1	0.09
	当連結会計年度	3,061	3	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	826,441	1,598	0.19
	当連結会計年度	864,723	1,364	0.15
うち預金	前連結会計年度	811,428	1,321	0.16
	当連結会計年度	844,391	1,018	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,337	3	0.09
	当連結会計年度	6,125	8	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	210	0	0.10
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,464	93	1.72
	当連結会計年度	7,185	106	1.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,093百万円、当連結会計年度1,390百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,439	270	1.26
	当連結会計年度	21,319	233	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	122	1	1.34
	当連結会計年度	143	2	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,301	264	1.30
	当連結会計年度	20,178	226	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	136	0	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	0		
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	21,409	66	0.30
	当連結会計年度	21,333	45	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,676	1	0.05
	当連結会計年度	3,324	1	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,546	21	0.61
	当連結会計年度	1,484	10	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は当社の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	865,825	15,840	849,984	15,123	48	15,074	1.77
	当連結会計年度	902,572	17,061	885,511	14,748	103	14,645	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	624,612	541	624,070	13,042	8	13,034	2.08
	当連結会計年度	635,836	467	635,369	12,712	6	12,705	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	420		420	3		3	0.93
	当連結会計年度	505		505	4		4	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	207,042		207,042	1,964	0	1,964	0.94
	当連結会計年度	213,806		213,806	1,915	64	1,851	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,158		15,158	17		17	0.11
	当連結会計年度	31,979		31,979	37		37	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,289	113	1,176	1	0	1	0.10
	当連結会計年度	3,061	71	2,989	3	0	3	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	847,850	15,840	832,010	1,664	48	1,615	0.19
	当連結会計年度	886,057	17,061	868,996	1,409	39	1,369	0.15
うち預金	前連結会計年度	814,104	113	813,991	1,323	0	1,323	0.16
	当連結会計年度	847,716	71	847,644	1,020	0	1,020	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,337		4,337	3		3	0.09
	当連結会計年度	6,125		6,125	8		8	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,756		3,756	22		22	0.59
	当連結会計年度	1,484		1,484	10		10	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	5,464	541	4,923	93	8	85	1.73
	当連結会計年度	7,185	467	6,718	106	6	99	1.48

(注) 相殺消去額は、連結会社間取引の平均残高、利息と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高、利息であります。

[次へ](#)

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比136百万円減少して2,372百万円となりました。

主な内訳は預金・貸出業務592百万円、為替業務807百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比61百万円増加して1,542百万円(うち為替業務146百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,489	19		2,508
	当連結会計年度	2,351	20		2,372
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	621			621
	当連結会計年度	592			592
うち為替業務	前連結会計年度	791	15		807
	当連結会計年度	790	16		807
うち証券関連業務	前連結会計年度	439			439
	当連結会計年度	407			407
うち代理業務	前連結会計年度	344			344
	当連結会計年度	264			264
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18			18
	当連結会計年度	20			20
うち保証業務	前連結会計年度	44	3		47
	当連結会計年度	33	3		37
役務取引等費用	前連結会計年度	1,474	6		1,480
	当連結会計年度	1,535	6		1,542
うち為替業務	前連結会計年度	139	6		146
	当連結会計年度	140	6		146

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	819,467	3,131	117	822,480
	当連結会計年度	884,814	3,519	67	888,266
うち流動性預金	前連結会計年度	341,055		117	340,937
	当連結会計年度	376,924		67	376,857
うち定期性預金	前連結会計年度	476,075			476,075
	当連結会計年度	505,960			505,960
うちその他	前連結会計年度	2,336	3,131		5,467
	当連結会計年度	1,929	3,519		5,449
譲渡性預金	前連結会計年度	1,481			1,481
	当連結会計年度	3,737			3,737
総合計	前連結会計年度	820,948	3,131	117	823,961
	当連結会計年度	888,552	3,519	67	892,004

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	631,794	100.00	676,512	100.00
製造業	65,705	10.40	69,236	10.23
農業、林業	2,461	0.39	2,626	0.39
漁業	6	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	832	0.13	765	0.11
建設業	41,911	6.63	41,896	6.19
電気・ガス・熱供給・水道業	2,328	0.37	3,360	0.50
情報通信業	6,296	1.00	5,803	0.86
運輸業、郵便業	17,499	2.77	16,786	2.48
卸売業、小売業	65,959	10.44	63,096	9.33
金融業、保険業	30,557	4.84	60,533	8.95
不動産業、物品賃貸業	47,266	7.48	45,703	6.76
各種サービス業	60,674	9.60	60,243	8.91
地方公共団体	46,672	7.39	57,063	8.43
その他	243,621	38.56	249,381	36.86
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	631,794		676,512	

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	131,611			131,611
	当連結会計年度	140,579			140,579
地方債	前連結会計年度	10,094			10,094
	当連結会計年度	10,218			10,218
社債	前連結会計年度	39,747			39,747
	当連結会計年度	37,869			37,869
株式	前連結会計年度	3,903		11	3,892
	当連結会計年度	4,076		11	4,064
その他の証券	前連結会計年度	21	21,434		21,456
	当連結会計年度	180	19,944		20,124
合計	前連結会計年度	185,379	21,434	11	206,801
	当連結会計年度	192,924	19,944	11	212,857

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。  
3 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,792	14,104	687
経費(除く臨時処理分)	11,443	11,288	154
人件費	6,273	6,133	139
物件費	4,619	4,621	2
税金	550	533	16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,348	2,815	533
一般貸倒引当金繰入額	479	103	375
業務純益	3,828	2,919	909
うち債券関係損益	313	62	250
臨時損益	2,548	1,571	976
株式等関係損益	454	202	252
不良債権処理額	2,002	1,176	825
貸出金償却	895	623	272
個別貸倒引当金繰入額	816	877	60
延滞債権等売却損	22	51	28
偶発損失引当金繰入額	225	22	203
償却債権取立益		382	
その他	41	16	57
その他臨時損益	92	192	100
経常利益	1,279	1,347	67
特別損益	205	26	232
うち固定資産処分損益	31	24	7
うち減損損失	33	2	30
税引前当期純利益	1,485	1,320	165
法人税、住民税及び事業税	707	334	373
法人税等調整額	31	332	300
法人税等合計	739	666	72
当期純利益	746	653	92

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,752	5,660	91
退職給付費用	741	693	47
福利厚生費	37	37	0
減価償却費	711	692	18
土地建物機械賃借料	558	554	4
営繕費	51	28	23
消耗品費	157	169	11
給水光熱費	135	125	9
旅費	23	25	2
通信費	297	298	0
広告宣伝費	113	111	2
租税公課	550	533	16
その他	2,585	2,635	49
計	11,717	11,566	151

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.75	1.64	0.11
(イ)貸出金利回	2.07	1.99	0.08
(ロ)有価証券利回	0.91	0.87	0.04
(2) 資金調達原価	1.56	1.44	0.12
(イ)預金等利回	0.16	0.12	0.04
(ロ)外部負債利回	1.67	1.48	0.19
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.64	8.00	1.64
業務純益ベース	11.02	8.29	2.73
当期純利益ベース	2.15	1.85	0.30

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	822,598	888,334	65,735
預金(平残)	814,104	847,716	33,611
貸出金(末残)	632,048	676,829	44,780
貸出金(平残)	624,105	635,439	11,334

(注) 譲渡性預金を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	649,125	693,922	44,797
法人	158,539	177,095	18,555
合計	807,664	871,017	63,352

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	236,659	243,090	6,431
住宅ローン残高	219,497	222,107	2,609
その他ローン残高	17,162	20,983	3,821

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	517,114	530,612	13,498
総貸出金残高	百万円	632,048	676,829	44,780
中小企業等貸出金比率	/ %	81.81	78.39	3.42
中小企業等貸出先件数	件	42,562	43,450	888
総貸出先件数	件	42,724	43,626	902
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.59	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	56	296	53	392
保証	585	3,012	514	2,760
計	641	3,308	567	3,152

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,268	1,346,793	2,262	1,374,766
	各地より受けた分	3,108	1,416,401	3,102	1,444,271
代金取立	各地へ向けた分	43	50,600	64	59,576
	各地より受けた分	11	10,290	10	10,518

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	119	125
	買入為替	1	2
被仕向為替	支払為替	136	143
	取立為替	14	19
合計		271	291

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,491	12,491
	利益剰余金	6,786	6,846
	自己株式( )	479	481
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	287	287
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	82	88
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	32,903	32,967
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	550	547
	一般貸倒引当金	2,007	1,896
	負債性資本調達手段等	9,124	9,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,124	9,500
計	11,683	11,944	
うち自己資本への算入額 (B)	11,683	11,944	
控除項目	控除項目(注4) (C)	218	220
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	44,368	44,691
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	396,473	411,526
	オフ・バランス取引等項目	3,004	4,272
	信用リスク・アセットの額 (E)	399,477	415,798
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	31,263	30,148
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,501	2,411
	計(E) + (F) (H)	430,741	445,947
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.30	10.02	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	7.63	7.39	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

前へ 次へ

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,640	12,640
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,773	1,773
	その他利益剰余金	4,792	4,875
	その他		
	自己株式( )	463	465
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	287	287
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	32,765	32,846
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	550	547
	一般貸倒引当金	1,981	1,877
	負債性資本調達手段等	9,124	9,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,124	9,500
	計	11,656	11,925
うち自己資本への算入額 (B)	11,656	11,925	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	44,222	44,571
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	396,012	411,037
	オフ・バランス取引等項目	3,004	4,272
	信用リスク・アセットの額 (E)	399,016	415,309
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	30,876	29,838
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,470	2,387
計 (E) + (F) (H)	429,892	445,148	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.28	10.01
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.62	7.37

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	58
危険債権	169	170
要管理債権	25	40
正常債権	6,174	6,588

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、平成21年4月から3ヵ年の中期経営計画「トマトMOTTO<sup>2</sup>プラン」を進め、預り資産1兆円の目標達成など一定の成果をあげることができました。また「トマトMOTTO<sup>2</sup>プラン」の最終年度にあたる当期には、記念すべき創立80周年を迎えることができました。

平成24年度は、80年の歴史と伝統を礎に、次の大きな節目である100周年にむけて新たな歴史の一步を力強く踏み出す年となります。

地域経済は、少子高齢化の進展や企業の海外進出など、産業構造や社会情勢が加速度的に変化しており、あわせてお客さまのニーズも多様化・高度化しております。当社は、地域金融機関として、こうした変化を先取りし、幅広くコンサルティング機能を発揮することが地域経済・社会の活性化に貢献するために最も重要と考えております。

平成24年4月からスタートした3ヵ年の新中期経営計画「トマトMOTTO<sup>3</sup>プラン」では、コンプライアンス絶対優先の貫徹のもと、「お客さまサービス改革」、「営業力パワーアップ」の「二大変革」と、「地域経済・社会への貢献」を重点目標として、これらを踏まえた5つの重点施策の遂行により、お客さま目線に立ったサービスと盤石な成長基盤を確立し、さらなるコンサルティング機能を発揮することで、地域社会の活性化への貢献に取り組み、「MOTTOも身近にお客さまに信頼され選ばれ続ける『じぎん（地元の銀行）』」を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社といたします。）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### <不良債権の状況>

当社は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当社が営業基盤としている岡山県内の経済情勢の変動、不動産価格の変動、その他予期せざる事情の発生、貸出先企業の経営状況の変動等によって不良債権、与信関連費用が増加するおそれがあり、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <貸出先への対応>

当社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合もあります。また、当社がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当社の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### <権利行使の困難性>

当社は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

### (2) 市場関連リスク

#### <価格変動リスク>

当社は、市場性のある株式や債券及びデリバティブ商品等への投資を行っております。今後、内外経済情勢の激変や市場の需給関係の悪化等により、保有株式や債券、デリバティブ商品等に評価差損が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <金利上昇リスク>

当社は、国債などの市場性のある債券を保有しています。今後、市場金利が上昇した場合、当社が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <為替変動リスク>

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨毎にほぼ同額になるようにリスクコントロールを行っておりますので、為替レートの変動による影響はほとんどありません。しかし、今後、外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合や適切にヘッジされない場合が生じると、為替レートの変動による影響を受けることになり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社の流動性リスク管理体制は十分であると認識しています。しかし、将来、当社の業績や財務状況の悪化等により、必要な資金の確保が困難となる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、市場環境の大きな変化等のため、市場において取引が出来なくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金利益に係るリスク

当社の資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって得ておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があるため、この国内基準を下回った場合、法令に基づく指導や命令を受けることとなります。

自己資本比率に影響を与える要因として、不良債権処理費用の発生や有価証券ポートフォリオの価値の低下に伴う保有債券や株式等の評価損発生等があり、また、将来の課税所得の見積りによっては繰延税金資産の計上が制約される場合があるため、その結果として自己資本比率が低下するリスクがあります。

また、一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当社が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 競争に係るリスク

わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において他業態・他業種との競争が激しさを増しています。こうした環境下において競争優位性を得られない場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に係るリスク

当社の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合や前提条件が変更された場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産減損に係るリスク

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に係るリスク

当社は、格付機関より格付を取得しています。当社では、収益力増強や財務の健全性向上等に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、わが国の金融システム全体に対する評価等によって当社の格付が低下する可能性があります。仮に、格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当社は、現時点の規制（法令、規則、政策及び会計基準等）に従って業務を遂行しておりますが、将来、規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当社は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、クレジットカード業務、リース業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。当社では厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償につながるような事務事故が発生した場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当社のコンピュータシステムは、業務のあらゆるプロセスにおいて活用されており、地域の経済活動及び社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っております。一方において、自然災害、システム障害、コンピュータ犯罪、不正アクセスなど、広範囲な脅威にも直面しております。そのため、システムリスク管理規程を定め、コンピュータシステムの安定稼働に努めるとともに、各種の安全対策も実施しておりますが、仮に重大な脅威が顕在化した場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当社では、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに適時適切な情報開示による風評発生の予防策および、風評リスク発生時の危機対応策などを定めておりますが、銀行業界及び当社に対する風説・風評が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、態勢強化に努めていますが、法令等が遵守できなかった場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいリスク

当社は、業務の性格上、多数のお客さま情報及び経営情報を保有していますが、それらの情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合、当社の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社は、法令等遵守の徹底に努めるとともに、各種業務が法令等に適合していることについて、リーガルチェックを徹底することにより、法務リスクの顕在化を防止しています。しかしながら、法令違反や契約上の瑕疵等を理由として、当社に対する訴訟が提起されることなどにより、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等に関するリスク

当社は、大地震・台風等の自然災害やパンデミックの発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めております。しかしながら、そのような不測の事態が発生した場合には、当社資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 自己資本比率について

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	増減 (%)
連結自己資本比率	10.30	10.02	0.28

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.28%低下し、当連結会計年度末は10.02%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回っております。

(2) 資産・負債の増減について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金	631,794	676,512	44,718
有価証券	206,801	212,857	6,055
預金・譲渡性預金	823,961	892,004	68,042

有価証券及び貸出金（資金の運用）、預金・譲渡性預金（資金の調達）ともに前連結会計年度末比増加いたしました。

(3) 資金運用収支について

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
資金運用収支	13,458	13,275	183
うち貸出金利息	13,034	12,705	328
うち有価証券利息配当金	1,968	1,856	112
うち預金利息(譲渡性預金利息含む)	1,326	1,028	298
うちコールマネー利息及び売渡手形利息	22	10	11

資金運用収支は前連結会計年度比183百万円の減益となりました。

この主因は、貸出金利息の減少によるものです。また主要業務である貸出金と預金の利息収支は、貸出金利息の減少により、29百万円の収支縮小となっております。

(4) 不良債権額について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
リスク管理債権	25,328	26,677	1,349

当連結会計年度は、貸出条件緩和債権額が増加した結果、前連結会計年度比1,349百万円増加いたしました。

(5) キャッシュ・フローの状況について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,520	6,411	4,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,318	6,690	3,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004	503	1,508
現金及び現金同等物	13,257	12,475	782

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、銀行業ではお客様の利便性向上を中心に行い、設備投資額は620百万円となりました。

店舗等につきましては、平成24年1月に赤磐支店を新設し、また平成24年2月に玉野支店において店舗の老朽化に伴い、店舗を新築移転いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資 産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当社		本店他52店	岡山県	銀行業	店舗	42,753 (6,530)	4,928	2,951	579	27	8,486	730
		福山支店	広島県	銀行業	店舗	451	183	80	8		273	9
		神戸支店他3 店	兵庫県	銀行業	店舗	1,308	367	49	12		429	32
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			0	0		0	8
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			0	0		0	4
		いわい寮 他6か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	社宅・寮	3,921	283	201	0		485	
		住宅ローン センター岡山 他12か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	その他の 施設	7,054 (1,485)	502	119	14	4	641	25
国内 連結 子会社	トマト ビジネス 株式会社		岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗				0		0	24
国内 連結 子会社	トマト カード 株式会社		岡山県 岡山市北区	その他	店舗			0	0		0	6

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め229百万円であります。  
2 動産は、事務機械323百万円、その他291百万円であります。  
3 当社の店舗外現金自動設備66か所は上記に含めて記載しております。  
4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
岡山県岡山市北区 建物 3百万円  
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		手形管理 システム	岡山県 岡山市北区	銀行業	パソコン		10

- 6 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	本店他	岡山県他	新設	銀行業	事務機械	413		自己資本		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

##### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は1,000株であります。
計	116,790,300	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年2月28日(注)	1,000	116,790		14,310,000		12,640,591

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

#### (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	49	28	999	49		5,416	6,548	
所有株式数 (単元)	2,339	50,376	584	30,308	3,031		28,909	115,547	1,243,300
所有株式数 の割合(%)	2.02	43.60	0.51	26.23	2.62		25.02	100.00	

(注) 1 自己株式1,718,672株は「個人その他」に1名、1,718単元、「単元未満株式の状況」に672株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8 11	6,980	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	5,566	4.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3 3	3,600	3.08
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	3,571	3.05
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15 20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6 1	2,660	2.27
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5 33	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4 6	1,980	1.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26 1	1,921	1.64
計		35,074	30.03

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 6,980千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,566千株

2 住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社と中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,718,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,829,000	113,829	同上
単元未満株式	普通株式 1,243,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,829	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	1,718,000		1,718,000	1.47
計		1,718,000		1,718,000	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,255	2,418,197
当期間における取得自己株式	4,102	604,775

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	333	44,955		
保有自己株式数	1,718,672		1,722,774	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、銀行業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回として、中間配当を行うことができる旨及び取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、基本方針に基づき1株につき5円(中間配当金2円50銭)の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び財務体質の強化のための原資として、有効に投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日取締役会決議	287	2.50
平成24年6月28日定時株主総会決議	287	2.50

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	269	262	253	202	165
最低(円)	205	148	165	118	124

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	144	138	133	137	165	165
最低(円)	135	124	124	127	135	152

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	監査部担当	中川 隆 進	昭和19年 8月 2日生	昭和43年 4月 大蔵省入省 平成 5年 6月 神戸税関長 平成 7年 5月 大臣官房金融検査部長 平成 9年 7月 日銀政策委員会大蔵省代表委員 平成10年 7月 大蔵省退官 産業基盤整備基金専務理事 平成13年 9月 第二地方銀行協会専務理事 平成14年 5月 第二地方銀行協会副会長・専務理事 平成18年 5月 トマト銀行顧問 平成18年 6月 取締役社長(現職)	平成23年 6月より 平成25年 6月まで	90
取締役 副社長 (代表取締役)	人事部、 総務部、 リスク統括 部、お客さま サービス改革 室担当	高木 晶 悟	昭和25年 9月27日生	昭和48年 3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成 3年 6月 企画部長 平成 8年 6月 野田支店長 平成10年 6月 東京支店長兼東京事務所長 平成11年 6月 取締役経営企画部長 平成12年 4月 取締役経営統括部長 平成13年 6月 取締役第2エリア統括本部長 平成14年10月 取締役第1エリア長 平成16年 6月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成17年 6月 常務取締役経営企画部長 平成18年 6月 専務取締役 平成24年 4月 取締役副社長(現職)	平成23年 6月より 平成25年 6月まで	99
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	横田 博	昭和28年 8月13日生	昭和51年 3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成 7年 2月 主計課長 平成10年 6月 経営企画部副部長 平成12年 4月 経営統括部副部長 平成13年 6月 経営管理部長 平成17年 6月 取締役リスク統括部長 平成18年 6月 常務取締役リスク統括部長 平成19年 6月 常務取締役 平成21年 6月 常務取締役営業本部長 平成22年 6月 専務取締役営業本部長(現職)	平成23年 6月より 平成25年 6月まで	63
常務取締役	第3エリア 長、事務シス テム部担当	加戸 義 和	昭和28年 1月23日生	昭和50年 3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成 8年 5月 玉島支店長 平成10年 6月 経営企画部長 平成11年 6月 東京支店長兼東京事務所長 平成14年 7月 経営企画グループリーダー 平成15年 6月 経営企画部長 平成17年 6月 倉敷支店長 平成18年 6月 取締役倉敷支店長 平成18年11月 取締役第1エリア長 平成19年 6月 取締役リスク統括部長 平成21年 6月 常務取締役 平成22年 6月 常務取締役第3エリア長(現職)	平成23年 6月より 平成25年 6月まで	60
常務取締役	ALM運用部 長、経営企画 部、市場金融 部、秘書室担 当	横林 光 司	昭和30年 8月23日生	昭和53年 4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成 7年 6月 人事部研修所長 平成 9年 1月 人事部人事課長 平成10年 6月 人事部次長 平成10年10月 経営企画部次長 平成12年 4月 経営企画室次長 平成13年 2月 原尾島支店長 平成15年 3月 市場金融部長 平成18年 6月 取締役経営企画部長 平成21年 6月 常務取締役 平成24年 4月 常務取締役ALM運用部長(現職)	平成23年 6月より 平成25年 6月まで	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	企業サポート部長、審査部担当	浮田 寿美晴	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成8年5月 営業企画課長 平成9年6月 営業支援部支店課長 平成10年10月 人事部次長 平成12年4月 片上支店長 平成14年7月 東京支店長兼東京事務所長 平成16年6月 人事部長 平成17年6月 人事総務部長 平成18年11月 執行役員岡山南営業部長 平成20年6月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年2月 常務取締役企業サポート部長(現職)	平成23年6月より平成25年6月まで	28
取締役	本店営業部長	中山 雅司	昭和33年1月16日生	昭和56年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成9年10月 福渡支店長 平成11年6月 中島支店長 平成13年6月 新見支店長 平成16年2月 水島支店長 平成17年6月 審査部審査役 平成19年4月 総社支店長 平成20年6月 執行役員倉敷支店長 平成22年6月 取締役倉敷支店長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成23年6月より平成25年6月まで	15
取締役	第1エリア長	福井 康人	昭和33年7月14日生	昭和56年4月 第一勧業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入行 平成21年2月 みずほコーポレート銀行広島営業部参事役 平成21年2月 営業本部副本部長(みずほコーポレート銀行より出向) 平成21年6月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長(同上) 平成22年4月 みずほコーポレート銀行退職 平成22年5月 トマト銀行入社 平成22年5月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長 平成22年6月 取締役第1エリア長(現職)	平成23年6月より平成25年6月まで	10
取締役	岡山南営業部長	横井 手慎也	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成13年2月 福渡支店長 平成14年7月 高梁支店長 平成16年6月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年11月 人事総務部長 平成21年6月 執行役員経営企画部長 平成23年6月 取締役岡山南営業部長(現職)	平成23年6月より平成25年6月まで	35
常勤監査役		干田尾 恵慈朗	昭和30年3月7日生	昭和52年3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成10年6月 妹尾支店長 平成11年6月 経営企画部調査役 平成12年4月 経営統括部調査役 平成13年6月 法務室長 平成18年6月 リスク統括部次長 平成18年11月 経営企画部副部長 平成20年6月 内部統制室長 平成21年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	平成24年6月より平成28年6月まで	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		板野 次郎	昭和32年4月23日生	昭和56年度 昭和59年4月 平成8年10月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年10月  平成14年10月  平成16年6月	司法試験合格 岡山弁護士会登録 岡山県公文書開示審査会委員 岡山弁護士会副会長 岡山市情報公開条例審議会委員 津山市情報公開審査会(現津山市情報公開・個人情報保護審査会)委員 津山市情報公開審査会(現津山市情報公開・個人情報保護審査会)会長(現職) 監査役(現職)	平成24年6月より 平成28年6月まで	8
監査役		赤澤 満	昭和19年9月16日生	昭和38年4月  昭和39年3月 平成9年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成17年7月	国税庁税務講習所広島支所普通科入所 目黒税務署入署 津山税務署長 広島国税局総務部会計課長 広島北税務署長 広島国税局総務部次長 倉敷税務署長 税理士登録 監査役(現職)	平成21年6月より 平成25年6月まで	7
監査役		青井 賢平	昭和19年9月9日生	昭和44年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成16年4月  平成17年4月 平成17年6月  平成20年6月	岡山県入庁 商工労働部商工企画課企画調整参事 商工労働部工業振興課長 商工労働部長 岡山県退職 財団法人岡山県産業振興財団副理事長 財団法人岡山県産業振興財団理事長 倉敷ファッションセンター株式会社代表取締役社長 監査役(現職)	平成24年6月より 平成28年6月まで	8
計							493

(注) 1 監査役板野次郎、監査役赤澤満及び監査役青井賢平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 常勤監査役干田尾恵慈朗は、常務取締役横林光司の義弟であります。

3 当社では平成18年11月10日より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

藤原一弘	第2エリア長
藤井 尚	西大寺支店長
坂手計之	津山支店長
唐井利雄	倉敷支店長
富田洋之	児島支店長
難波和彦	東京支店長兼東京事務所長
横山方宏	審査部長兼集中保管センター長兼融資監理室長
尾崎和正	監査部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### ア コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、銀行業を中心とした企業グループとして高い公共性を有し、広く経済・社会に貢献しているという重大な使命と責任を負っております。その責務を果たし、経営目標である企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題であると認識しており、法令等遵守はもとより、経営の健全性、効率性、透明性を高めるための各種の取組みを行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

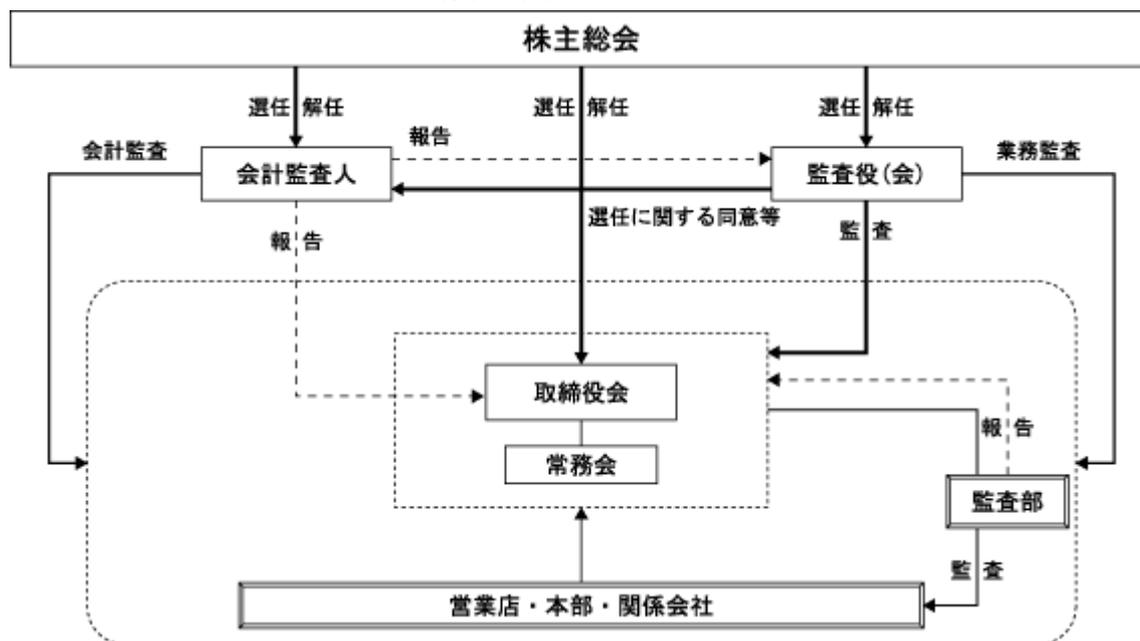
## イ 会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在、取締役9名で構成されております。取締役会は、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

常務会は、代表取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的な業務運営を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名並びに社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。社外監査役は、中立の立場から客観的な監査意見の表明に努めております。また、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行うことを目的にすべての監査役で組織する監査役会を設置し、原則3か月に1回及び必要に応じて開催しております。さらに監査役全員が取締役会に出席するほか常勤監査役が常務会にも出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。このような態勢により当社のコーポレート・ガバナンスが十分機能していると思われることから、現在の機関形態を採用しております。

### <コーポレート・ガバナンス体制の概要>



## ウ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、中期経営計画「トマトMOTTO<sup>3</sup>プラン」の重点施策であるコンプライアンス絶対優先の貫徹のもと、内部統制の一層の充実を図るための態勢整備に努めております。

### (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックすることとしている。
- 2 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程に、トマト銀行取締役行動規範を定めている。
- 3 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理感を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図っている。
- 4 取締役会は、法令等遵守方針に基づき、法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役員行動規範において使用人の行動基準を定めている。
- 5 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、組織全体に周知している。
- 6 コンプライアンス統括部署として、リスク統括部にコンプライアンス統括室を設置し、各部店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス規程にそれぞれの責任、権限及び所管事項について定めている。

- 7 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施しているほか、各本店においても定期的にコンプライアンス研修を行っている。
  - 8 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議している。
  - 9 コンプライアンス統括室に、法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、不祥事件の早期発見体制並びに企業としての自浄プロセス体制の確立を図っている。
  - 10 事故防止のため、従業者の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務、僚店間トレード制度を導入し、職場離脱を実施している。
  - 11 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程を制定している。
  - 2 保有するすべての情報資産（情報及び情報システム）や個人情報の適切な保護を実現するための基本方針として、セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーを定めている。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1 リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアルを定めているほか、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定めている。
  - 2 リスク管理の統括部署として、リスク統括部を設置し、リスク管理の一元化を図っている。
  - 3 内部監査部署として、監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施している。
  - 4 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議している。
  - 5 大規模災害の発生による損害のため通常業務を行うことができなくなった場合に、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行うため業務継続計画を定めている。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合は随時開催できることとしている。
  - 2 代表取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っている。
  - 3 職制規程及び業務分掌規程を定め、業務執行の円滑かつ効率的な運営を図っている。
- (オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 関係会社管理規程を制定し、関係会社が当社の企業集団として、事業目的を遂行できるよう指導育成を行っている。
  - 2 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施している。
  - 3 関係会社のコンプライアンス体制については、当社のリスク統括部が管理・統括し、子会社等を含めた当社のグループ全体として、適正なコンプライアンス体制の確保を図っている。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助するためのスタッフを置く。スタッフの人員等については、監査役会と協議のうえ決定する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1 監査役を補助するためのスタッフは、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者から指揮命令を受けないものとする。
  - 2 監査役を補助するためのスタッフの任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
  - 2 取締役は、他の取締役が法令、定款もしくは取締役会行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- (ケ) その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議をする。
  - 2 監査役が、取締役会はもとより、常務会その他の重要な会議に出席できることを、監査役監査基準で定めている。
  - 3 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
  - 4 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力することとしている。

コンプライアンス態勢の整備の状況については、高い公共性を有する金融機関として社会的責任や使命を適切に果たすために、コンプライアンスは絶対的優先課題であることを認識し、その実現のため法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織的に取り組んでおります。

取締役は、公正な職務執行による健全な業務運営を通じて、社会的責任と公共的使命を果すべく制定された取締役行動規範並びに銀行員として遵守すべき法令等を解説した法令遵守マニュアルからなるコンプライアンス・マニュアルを整備し、法令等遵守方針に基づき、年度ごとにコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画及び仕組みを定めたコンプライアンス・プログラムを策定し、規程等の整備、モニタリング体制の整備、社員の研修等を実施しております。

コンプライアンスに関する組織体制については、最高責任者を社長とし、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、リスク統括部コンプライアンス統括室を統括部署としております。また、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策や法務に関する審議案件を協議するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

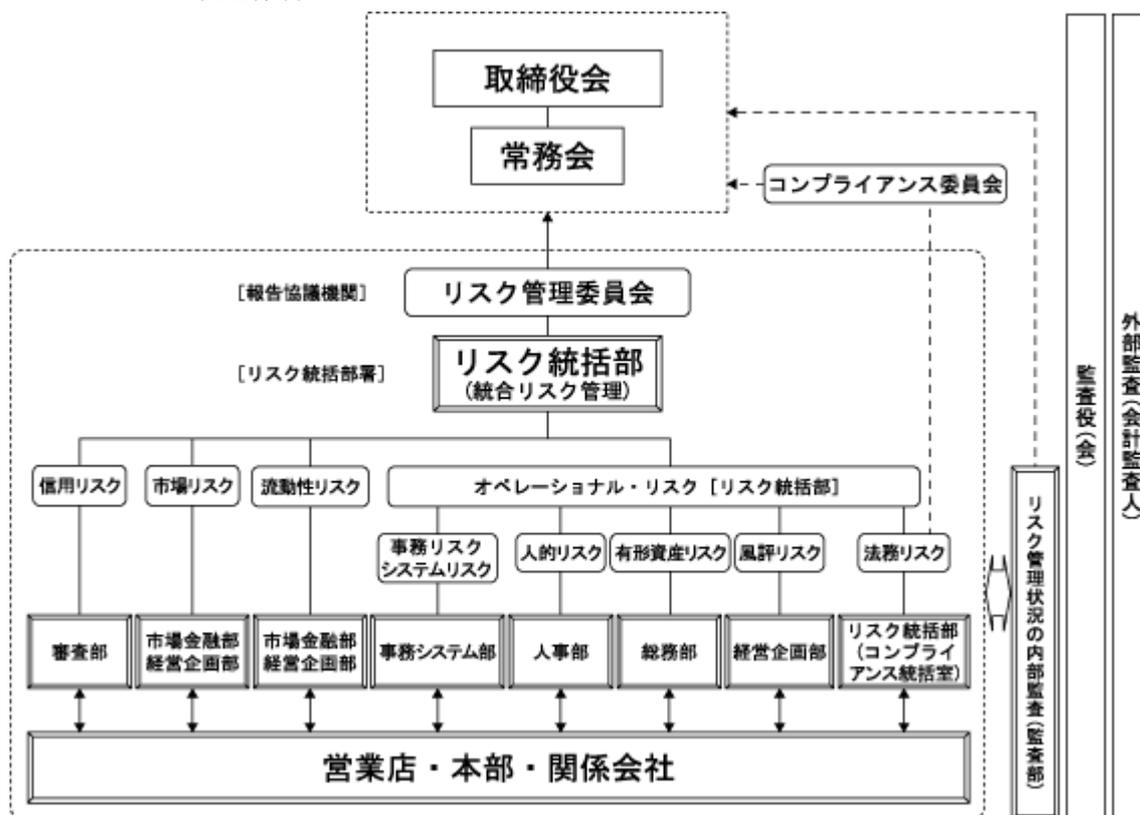
## エ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の「リスク管理体制」のとおりであります。

リスク管理の統括部署はリスク統括部とし、リスク統括部の統合リスク管理チームが全社的なミドルオフィスとしてリスクの統括管理を担当しております。主要なリスクについては、リスクの種類ごとに主管部署を定め所管するリスクの管理状況を総合的に管理し、主管部署をはじめ本部各部室及び連結対象子会社は、リスク統括部の各種リスク管理規程の策定・改訂、各種リスクのモニタリング要請等に速やかに対応することとしております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスクを中心とした主に計量可能リスクについての統合管理及び各種リスクを包括的に認識し、適正に管理することにより、経営の健全性の確保と収益力の向上を図ることを念頭においた諸施策を検討するため、協議機関としてリスク管理委員会を設置しております。

### < リスク管理体制 >



## 内部監査及び監査役監査の状況

### ア 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長を担当役員とする監査部（提出日現在、人員11名）を設置しており、業務執行部門から独立した立場から当社並びに子会社・関連会社の内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。内部監査の結果については、定期的に常務会及び取締役会に報告するとともに、監査役にも報告する体制としております。

また、内部監査の結果に基づき、内部管理態勢の適切性・有効性並びに問題点の改善策等について内部統制部門との協議を毎月行っております。

### イ 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。なお、社外監査役のうち1名は税理士資格を有していることから、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じることとなっております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深め、適正な経営の監視を行っております。

### ウ 監査役と内部監査部門等の連携状況

監査役と監査部は、監査の適切性と実効性を高めるため、毎月協議を行い相互の連携を図り、組織レベルで改善すべき問題や全社的なコンプライアンス等の問題について協議を行っております。

また、監査役は内部統制システムの整備・運用状況について確認を行うため、内部統制部門とも定期的に協議を行っております。

### エ 監査役と内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と定期的に協議を行うとともに、会計監査の実施状況等について随時、意見交換を行うなど、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査役・監査部・会計監査人による意見交換会を年2回実施しており、組織レベルで改善すべき問題や財務報告に係る内部統制の有効性等の問題について協議しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役4名のうち3名は社外監査役で、それぞれ法務、税務など、専門的な知識や、公的な視点を有しており、経営に対する中立的・客観的な監視機能を十分に発揮できる態勢が構築できていることから、社外取締役は選任していません。

社外監査役である板野次郎氏は、弁護士であり、その高度な専門知識や経験に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。同氏は当社の顧問弁護士ではありますが、弁護士として客観的かつ公正な立場で監査意見の表明を行うことができることから、社外監査役としての独立性は確保されていると考えております。

社外監査役である赤澤満氏は、税理士であり、その高度な専門知識や経験に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。なお、同氏の間には人的関係、取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役である青井賢平氏は、長年にわたり岡山県の要職を歴任した経験により、一般利用者及び公的な視点から取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。なお、同氏の間には人的関係、取引関係その他の利害関係はございません。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

なお、社外監査役は、監査に必要とする情報等を入手するため、監査部並びに内部統制部門からの情報を監査役会で共有するなど、連携を図っております。

資本関係については「5 役員状況」に記載のとおりとなっております。

当社の社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 - 5 - (3) の2を参考としておりますので、独自の基準又は方針を定めておりません。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数(人)	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	退職慰労金	その他
取締役	10	198	160	38	-
監査役	1	15	13	2	-
社外役員	3	8	7	1	-

当社には、使用人兼務役員は存在しておりません。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主による監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は取締役の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める基準の範囲内において贈呈しております。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 86 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 4,052 百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社中国銀行	520,885	481	経営戦略に基づく関係維持
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	274	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大光銀行	1,183,000	268	経営戦略に基づく関係維持
株式会社パイロットコーポレーション	1,380	191	経営戦略に基づく関係維持
東京センチュリーリース株式会社	113,050	154	経営戦略に基づく関係維持
株式会社第三銀行	704,000	145	経営戦略に基づく関係維持
中外炉工業株式会社	370,000	132	経営戦略に基づく関係維持
住友信託銀行株式会社	280,025	130	経営戦略に基づく関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	750,000	114	経営戦略に基づく関係維持
株式会社愛媛銀行	474,000	110	経営戦略に基づく関係維持
中国電力株式会社	61,000	101	経営戦略に基づく関係維持
株式会社関西アーバン銀行	648,750	90	経営戦略に基づく関係維持
株式会社栃木銀行	225,000	81	経営戦略に基づく関係維持
株式会社南日本銀行	389,000	70	経営戦略に基づく関係維持
株式会社中電工	60,000	60	経営戦略に基づく関係維持
株式会社滝澤鉄工所	500,000	57	経営戦略に基づく関係維持
株式会社アルファ	390,000	51	経営戦略に基づく関係維持
株式会社鳥取銀行	293,000	51	経営戦略に基づく関係維持
株式会社奥村組	154,000	50	経営戦略に基づく関係維持
株式会社東日カーライフグループ	500,000	50	経営戦略に基づく関係維持
株式会社豊和銀行	431,000	46	経営戦略に基づく関係維持
株式会社テイソー	8,000	44	経営戦略に基づく関係維持
株式会社ウエスコ	257,400	41	経営戦略に基づく関係維持
株式会社北日本銀行	19,600	40	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大本組	107,800	39	経営戦略に基づく関係維持
NKSJホールディングス株式会社	70,000	39	経営戦略に基づく関係維持
株式会社長野銀行	194,000	34	経営戦略に基づく関係維持
ハリマ共和物産株式会社	42,240	30	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大東銀行	450,000	27	経営戦略に基づく関係維持
株式会社東和銀行	249,000	26	経営戦略に基づく関係維持

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社中国銀行	520,885	579	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大光銀行	1,183,000	315	経営戦略に基づく関係維持
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	274	経営戦略に基づく関係維持
株式会社パイロットコーポレーション	1,380	215	経営戦略に基づく関係維持
東京センチュリーリース株式会社	113,050	189	経営戦略に基づく関係維持
株式会社第三銀行	704,000	125	経営戦略に基づく関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	417,237	116	経営戦略に基づく関係維持
株式会社愛媛銀行	474,000	113	経営戦略に基づく関係維持
中外炉工業株式会社	370,000	109	経営戦略に基づく関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	783,862	108	経営戦略に基づく関係維持
日産東京販売ホールディングス株式会社	500,000	99	経営戦略に基づく関係維持
中国電力株式会社	61,000	93	経営戦略に基づく関係維持
株式会社関西アーバン銀行	648,750	84	経営戦略に基づく関係維持
株式会社栃木銀行	225,000	69	経営戦略に基づく関係維持
株式会社滝澤鉄工所	500,000	62	経営戦略に基づく関係維持
株式会社南日本銀行	389,000	62	経営戦略に基づく関係維持
株式会社アルファ	390,000	52	経営戦略に基づく関係維持
株式会社鳥取銀行	293,000	50	経営戦略に基づく関係維持
株式会社中電工	60,000	50	経営戦略に基づく関係維持
株式会社奥村組	154,000	49	経営戦略に基づく関係維持
株式会社ウエスコ	257,400	43	経営戦略に基づく関係維持
株式会社北日本銀行	19,600	43	経営戦略に基づく関係維持
株式会社豊和銀行	431,000	43	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大本組	107,800	39	経営戦略に基づく関係維持
株式会社テイツー	8,000	38	経営戦略に基づく関係維持
ハリマ共和物産株式会社	42,240	35	経営戦略に基づく関係維持
NKSJホールディングス株式会社	17,500	33	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大東銀行	450,000	33	経営戦略に基づく関係維持
株式会社長野銀行	194,000	32	経営戦略に基づく関係維持
株式会社きらやか銀行	247,000	29	経営戦略に基づく関係維持

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	津田 多聞	新日本有限責任監査法人
	鶴森 寿士	
	伊加井 真弓	

(注) 当社の財務諸表についての監査年数が三者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	0	44	1
連結子会社				
計	44	0	44	1

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度はクレジットイベント認定手続、当連結会計年度はコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに各種研修等に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 16,838	8 15,244
コールローン及び買入手形	15,000	31,000
商品有価証券	496	444
有価証券	1, 2, 8, 15 206,801	1, 2, 8, 15 212,857
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 631,794	3, 4, 5, 6, 7, 9 676,512
外国為替	7 1,024	7 1,524
その他資産	8 4,745	8 4,646
有形固定資産	11, 12 10,171	11, 12 10,316
建物	3,372	3,394
土地	10 5,895	10 6,015
リース資産	5	31
その他の有形固定資産	897	874
無形固定資産	625	512
ソフトウェア	546	419
リース資産	20	33
その他の無形固定資産	58	59
繰延税金資産	3,092	2,680
支払承諾見返	3,199	3,045
貸倒引当金	7,515	7,199
資産の部合計	886,274	951,585
<b>負債の部</b>		
預金	8 822,480	8 888,266
譲渡性預金	1,481	3,737
コールマネー及び売渡手形	3,159	1,959
借入金	8, 13 6,875	8, 13 6,920
外国為替	0	0
社債	14 5,000	14 7,000
その他負債	6,896	3,010
退職給付引当金	775	827
役員退職慰労引当金	180	208
睡眠預金払戻損失引当金	82	103
偶発損失引当金	394	241
再評価に係る繰延税金負債	10 697	10 608
負ののれん	47	23
支払承諾	3,199	3,045
負債の部合計	851,270	915,952

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	6,786	6,846
自己株式	479	481
株主資本合計	33,109	33,166
その他有価証券評価差額金	1,285	1,768
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	<sub>10</sub> 526	<sub>10</sub> 609
その他の包括利益累計額合計	1,812	2,377
少数株主持分	82	88
純資産の部合計	35,003	35,633
負債及び純資産の部合計	886,274	951,585

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	18,549	18,213
資金運用収益	15,074	14,645
貸出金利息	13,034	12,705
有価証券利息配当金	1,968	1,856
コールローン利息及び買入手形利息	17	37
預け金利息	1	3
その他の受入利息	52	41
役務取引等収益	2,508	2,372
その他業務収益	589	441
その他経常収益	376	754
経常費用	17,213	16,867
資金調達費用	1,615	1,369
預金利息	1,323	1,020
譲渡性預金利息	3	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	22	10
借入金利息	85	99
社債利息	151	204
その他の支払利息	30	26
役務取引等費用	1,480	1,542
その他業務費用	125	353
営業経費	11,839	11,682
その他経常費用	2,151	1,918
貸倒引当金繰入額	311	756
その他の経常費用	1,839	1,162
経常利益	1,335	1,345
特別利益	293	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	293	-
特別損失	87	26
固定資産処分損	32	24
減損損失	33	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
税金等調整前当期純利益	1,541	1,319
法人税、住民税及び事業税	724	347
法人税等調整額	26	333
法人税等合計	750	681
少数株主損益調整前当期純利益	790	637
少数株主利益	4	6
当期純利益	786	630

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	790	637
その他の包括利益	138	569
その他有価証券評価差額金	138	482
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		86
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	929	1,207
親会社株主に係る包括利益	924	1,200
少数株主に係る包括利益	4	6

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,310	14,310
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,310	14,310
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	12,491	12,491
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,491	12,491
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	6,576	6,786
当期変動額		
剰余金の配当	575	575
当期純利益	786	630
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	210	59
当期末残高	6,786	6,846
<b>自己株式</b>		
当期首残高	476	479
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	2
当期末残高	479	481
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	32,901	33,109
当期変動額		
剰余金の配当	575	575
当期純利益	786	630
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	207	57
当期末残高	33,109	33,166

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,147	1,285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	482
当期変動額合計	138	482
当期末残高	1,285	1,768
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	526	526
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	82
当期変動額合計	-	82
当期末残高	526	609
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,673	1,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	565
当期変動額合計	138	565
当期末残高	1,812	2,377
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	77	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	82	88
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	34,652	35,003
当期変動額		
剰余金の配当	575	575
当期純利益	786	630
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	572
当期変動額合計	351	629
当期末残高	35,003	35,633

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,541	1,319
減価償却費	711	693
減損損失	33	2
負ののれん償却額	23	23
持分法による投資損益（は益）	2	2
貸倒引当金の増減（）	1,295	316
退職給付引当金の増減額（は減少）	135	51
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	40	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	10	21
偶発損失引当金の増減（）	30	152
資金運用収益	15,074	14,645
資金調達費用	1,615	1,369
有価証券関係損益（）	121	127
為替差損益（は益）	1	0
固定資産処分損益（は益）	20	19
貸出金の純増（）減	2,836	44,718
預金の純増減（）	15,542	65,785
譲渡性預金の純増減（）	291	2,256
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	767	1,961
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	1,395	811
コールローン等の純増（）減	3,500	16,000
コールマネー等の純増減（）	346	1,199
外国為替（資産）の純増（）減	117	500
外国為替（負債）の純増減（）	4	0
資金運用による収入	15,453	14,928
資金調達による支出	1,761	1,812
その他	551	2,585
小計	10,746	7,419
法人税等の支払額	225	1,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,520	6,411
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	133,344	93,285
有価証券の売却による収入	100,036	63,965
有価証券の償還による収入	23,609	23,331
有形固定資産の取得による支出	399	621
無形固定資産の取得による支出	220	79
有形固定資産の売却による収入	0	4
資産除去債務の履行による支出	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,318	6,690

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	2,000	500
劣後特約付借入金の返済による支出	416	2,416
劣後特約付社債の発行による収入	-	7,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	1	9
配当金の支払額	575	575
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004	503
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,204	782
現金及び現金同等物の期首残高	12,052	13,257
現金及び現金同等物の期末残高	13,257	12,475

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、子会社はすべて連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社であり、関連会社はすべて持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,170百万円（前連結会計年度末は5,743百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、主として14年による按分額を費用処理しております。</p>
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
(9) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
(10) 外貨建資産・負債の換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(11) リース取引の処理方法	<p>当社及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
(12) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当連結会計年度においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。</p> <p>連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
(13) のれんの償却方法及び償却期間	<p>平成20年改正「企業結合に関する会計基準」の適用前に実施された企業結合に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。</p>
(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(15) 消費税等の会計処理	<p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1百万円は、「リース債務の返済による支出」 1百万円として組み替えております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株 式	16百万円	18百万円

2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
百万円	-	7,998百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,025百万円	1,581百万円
延滞債権額	21,831百万円	21,092百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	89百万円	42百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,381百万円	3,960百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	25,328百万円	26,677百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
10,143百万円	11,149百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,171百万円	10,152百万円
預け金	91百万円	89百万円
計	10,262百万円	10,242百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,750百万円	6,937百万円
借入金	800百万円	2,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	15,148百万円	15,288百万円
預け金	百万円	2百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	165百万円	160百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	66,318百万円	69,173百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	64,969百万円	67,788百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,283百万円	2,338百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,594百万円	9,754百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	220百万円	197百万円
(当該連結会計年度圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	4,624百万円	2,708百万円

14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	7,000百万円

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	6,440百万円	4,318百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	920百万円	貸出金償却 635百万円
貸出金等売却損	22百万円	貸出金等売却損 51百万円
株式等売却損	26百万円	株式等売却損 9百万円
株式等償却	449百万円	株式等償却 195百万円

2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
岡山県内		岡山県内	
用途	遊休資産 1 か所	用途	遊休資産 1 か所
種類	土地	種類	土地
減損損失	3 百万円	減損損失	2 百万円
岡山県外		岡山県外	
用途	営業用店舗 3 か所	用途	営業用店舗 2 か所
種類	建物動産等	種類	動産
減損損失	29 百万円	減損損失	0 百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	419百万円
組替調整額	139百万円
税効果調整前	558百万円
税効果額	76百万円
その他有価証券評価差額金	482百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	86百万円
土地再評価差額金	86百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円

その他の包括利益合計 569百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,724	18	1	1,741	(注)
合計	1,724	18	1	1,741	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満の株式買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,741	17	0	1,758	(注)
合計	1,741	17	0	1,758	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満の株式買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	16,838百万円	15,244百万円
普通預け金	1,859百万円	2,170百万円
当座預け金	241百万円	125百万円
定期預け金	1,171百万円	171百万円
その他	308百万円	301百万円
現金及び現金同等物	13,257百万円	12,475百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	57	34		21
無形固定資産	105	62		43
合計	163	97		65

当連結会計年度(平成24年3月31日) (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	47	40		7
無形固定資産	84	78		6
合計	132	119		13

未経過リース料期末残高相当額等 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	35	12
1年超	38	2
合計	74	15
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	33	29
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	29	26
支払利息相当額	3	1
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	32	38
1年超	207	275
合計	240	313

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行ってまいります。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や住宅ローンを中心とした貸出業務及び預貸ギャップの拡大に対応した市場性ローン、国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用しております。また、通貨スワップ取引は外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

## 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

## 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場金融部のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

## ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

#### イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえ、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

#### ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

#### エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

#### オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」及び「譲渡性預金」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、7,162百万円減少し、100ベース・ポイント(1.00%)低下したものと想定した場合には、7,162百万円増加するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となるTOPIX(東証株価指数)が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、347百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、347百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利または株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン(危機管理計画)を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,838	16,838	
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	
(3) 有価証券	206,038	206,811	773
満期保有目的の債券	27,240	28,013	773
その他有価証券	178,798	178,798	
(4) 貸出金	631,794		
貸倒引当金	7,385		
(*1)	624,408	633,463	9,054
資産計	862,285	872,113	9,827
(1) 預金	822,480	823,569	1,088
(2) 譲渡性預金	1,481	1,481	
負債計	823,961	825,050	1,088
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	23	23	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	15,244	15,244	
(2) コールローン及び買入手形	31,000	31,000	
(3) 有価証券	212,080	213,161	1,080
満期保有目的の債券	27,374	28,455	1,080
その他有価証券	184,706	184,706	
(4) 貸出金	676,512		
貸倒引当金	7,002		
(*1)	669,510	679,703	10,192
資産計	927,836	939,109	11,273
(1) 預金	888,266	888,631	364
(2) 譲渡性預金	3,737	3,737	
負債計	892,004	892,368	364
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	23	23	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は1,154百万円増加、「繰延税金資産」は466百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は687百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は276百万円増加、「繰延税金資産」は97百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は178百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値（10年、20年、30年の利付国債）及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	746	776
合計	746	776

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。当連結会計年度においては、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,171					
コールローン及び買入手形	15,000					
有価証券(*1)	12,646	31,908	63,163	36,423	45,455	13,291
満期保有目的の債券	2,004	4,484	4,009	4,504	6,140	6,096
うち国債	2,004	3,984	4,009	4,004	6,140	6,096
地方債						
社債		500				
その他有価証券のうち満期があるもの	10,641	27,423	59,153	31,918	39,315	7,194
うち国債		6,130	27,285	30,846	38,438	2,669
地方債		486	9,393		214	
社債	7,216	12,137	14,999	1,071	96	3,725
貸出金(*2)	166,263	125,108	86,493	47,964	51,241	131,726
合計	195,081	157,016	149,656	84,387	96,697	145,017

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,996百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,033					
コールローン及び買入手形	31,000					
有価証券(*1)	18,616	54,015	68,298	32,584	21,372	10,404
満期保有目的の債券	2,500	4,000	4,000	4,500	6,000	6,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
地方債						
社債	500					
その他有価証券のうち満期があるもの	16,116	50,015	64,298	28,084	15,372	4,404
うち国債	4,000	19,000	45,100	28,000	14,500	1,000
地方債	92	5,616	4,000	47	271	
社債	8,564	14,830	10,208			3,278
貸出金(*2)	161,435	129,055	107,267	51,355	56,951	147,659
合計	214,085	183,070	175,565	83,940	78,324	158,064

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,786百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	449,762	84,277	156,557	59,959	60,692	11,231
譲渡性預金	439	300	680	60		
合計	450,201	84,577	157,238	60,019	60,692	11,231

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	477,215	87,015	167,484	55,532	91,645	9,373
譲渡性預金	2,780	300	656			
合計	479,996	87,315	168,141	55,532	91,645	9,373

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,193	25,986	792
	地方債			
	社債	500	503	3
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	25,693	26,489	796
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,046	1,043	3
	地方債			
	社債			
	その他	500	480	19
	うち外国債券	500	480	19
	小 計	1,546	1,523	23
合 計		27,240	28,013	773

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,374	27,519	1,144
	地方債			
	社債	500	502	2
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,874	28,021	1,146
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	500	433	66
	うち外国債券	500	433	66
	小 計	500	433	66
合 計		27,374	28,455	1,080

## 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,855	1,392	463
	債券	120,144	118,010	2,134
	国債	81,513	79,918	1,595
	地方債	4,744	4,627	116
	社債	33,886	33,463	423
	その他	11,705	11,611	93
	うち外国債券	11,702	11,611	91
	小 計	133,705	131,013	2,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,289	1,458	168
	債券	34,568	34,939	371
	国債	23,857	24,150	293
	地方債	5,350	5,352	2
	社債	5,360	5,436	75
	その他	9,235	9,358	123
	うち外国債券	9,231	9,354	123
	小 計	45,092	45,756	663
合 計		178,798	176,770	2,028

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,549	1,792	756
	債券	144,456	142,534	1,922
	国債	105,699	104,372	1,327
	地方債	5,114	4,967	146
	社債	33,642	33,194	447
	その他	10,952	10,796	156
	うち外国債券	10,892	10,745	147
	小 計	157,958	155,123	2,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	757	862	104
	債券	17,335	17,374	38
	国債	8,505	8,525	19
	地方債	5,103	5,104	0
	社債	3,726	3,744	18
	その他	8,654	8,759	104
	うち外国債券	8,551	8,656	104
	小 計	26,747	26,995	247
合 計		184,706	182,118	2,587

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	184	18	4
債券	70,365	394	124
国債	65,353	367	117
地方債	2,596	13	7
社債	2,415	14	
その他	2,735	45	6
うち外国債券	2,663	43	
合計	73,284	459	135

当連結会計年度（自 平23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
債券	59,595	395	58
国債	56,422	371	51
地方債	9		0
社債	3,163	24	7
その他	4,294	19	15
うち外国債券	4,294	19	15
合計	63,889	415	73

6 保有目的を変更した有価証券  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式437百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、461百万円（うち、株式195百万円、外国債券266百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

[前△](#) [次△](#)

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,028
その他有価証券	2,028
その他の金銭の信託	
( ) 繰延税金負債	742
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,285
( ) 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,285

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,587
その他有価証券	2,587
その他の金銭の信託	
( ) 繰延税金負債	818
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,768
( ) 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,768

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	2,000	2,000	21	21
	合計			21	21

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	2,000	2,000	24	24
	合計			24	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	536 459		3 6	3 6
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	193 179		4 4	4 4
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	3,010	2,010	(注)
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	1,830		(注)
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて算定しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	199		0
	合計				0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	199		0
	合計				0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金基金制度及び退職一時金制度を、連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

また、当社では従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、平成5年4月1日から退職金要支給額相当分について適格退職年金制度へ移行、平成16年10月1日から厚生年金基金制度を企業年金基金制度に移行、平成23年1月1日付で適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,723	7,758
年金資産 (B)	5,894	5,919
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,828	1,838
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	663	442
未認識数理計算上の差異 (E)	1,272	1,283
未認識過去勤務債務 (F)	194	168
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	87	281
前払年金費用 (H)	687	546
退職給付引当金 (G) - (H)	775	827

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	265	274
利息費用	120	123
期待運用収益	105	103
過去勤務債務の費用処理額	25	25
数理計算上の差異の費用処理額	267	205
会計基準変更時差異の費用処理額	221	221
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	742	695

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.6%	1.6%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
企業年金基金 1.75%	企業年金基金 1.75%
適格退職年金 1.75%	

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

14年(連結子会社2社は簡便法を適用しており、会計基準変更時差異は生じていない)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,200百万円	3,678百万円
固定資産	336	283
株式	364	353
未収貸付金利息	154	118
その他	602	516
繰延税金資産小計	5,658	4,950
評価性引当額	1,697	1,343
繰延税金資産合計	3,960	3,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	742	818
固定資産圧縮積立金	122	105
その他	2	2
繰延税金負債合計	868	926
繰延税金資産の純額	3,092百万円	2,680百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	40.5%
住民税均等割等	1.7	2.0
評価性引当額による調整	7.8	12.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		22.5
その他	0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%	51.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は179百万円減少し、その他有価証券評価差額金は117百万円増加し、法人税等調整額は296百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は86百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

イ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ウ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	31 百万円	25 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	7 百万円	4 百万円
期末残高	25 百万円	21 百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,034	2,428	3,086	18,549

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,705	2,274	3,233	18,213

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものは、前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	303.53	308.99
1株当たり当期純利益金額	円	6.83	5.48

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	35,003	35,633
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	82	88
うち少数株主持分	百万円	82	88
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	34,921	35,544
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,048	115,031

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	786	630
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	786	630
普通株式の期中平均株式数	千株	115,059	115,041

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回劣後特約付社債 (国内公募)	平成19年2月16日	5,000		3.02	なし	平成24年2月期限前償還
	第1回劣後特約付社債 (少人数私募債)	平成23年7月12日		1,000	2.62	なし	平成33年7月
	第2回劣後特約付社債 (少人数私募債)	平成23年9月21日		1,000	2.51	なし	平成33年9月
	第2回劣後特約付社債 (国内公募)	平成23年12月22日		5,000	2.84	なし	平成33年12月
合計			5,000	7,000			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。  
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,875	6,920		
再割引手形				
借入金	6,875	6,920	1.08	平成24年4月～平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	66	2.87	平成28年1月～平成29年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,459	401	300	189	69
リース債務(百万円)	14	15	16	15	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,464	8,888	13,840	18,213
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	433	838	1,400	1,319
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	182	470	597	630
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.58	4.08	5.19	5.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.58	2.50	1.10	0.28

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	16,837	15,243
現金	11,242	12,209
預け金	8 5,594	8 3,033
コールローン	15,000	31,000
商品有価証券	496	444
商品国債	478	429
商品地方債	18	14
有価証券	8 206,785	8 212,838
国債	2 131,611	2 140,579
地方債	10,094	10,218
社債	15 39,747	15 37,869
株式	1 3,891	1 4,064
その他の証券	21,440	20,106
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 632,048	3, 4, 5, 6, 9 676,829
割引手形	7 10,141	7 11,141
手形貸付	35,605	36,332
証書貸付	545,405	585,199
当座貸越	40,897	44,155
外国為替	1,024	1,524
外国他店預け	905	1,410
買入外国為替	7 2	7 7
取立外国為替	116	106
その他資産	3,926	3,745
前払費用	717	604
未収収益	1,093	1,193
金融派生商品	34	30
その他の資産	8 2,080	8 1,916
有形固定資産	11, 12 10,171	11, 12 10,315
建物	3,371	3,393
土地	10 5,895	10 6,015
リース資産	5	31
その他の有形固定資産	897	874
無形固定資産	624	512
ソフトウェア	546	419
リース資産	20	33
その他の無形固定資産	57	58
繰延税金資産	3,071	2,660
支払承諾見返	3,308	3,152
貸倒引当金	7,363	7,064
資産の部合計	885,929	951,202

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 822,598	8 888,334
当座預金	22,026	23,217
普通預金	313,010	347,891
貯蓄預金	4,954	4,741
通知預金	1,064	1,074
定期預金	467,075	497,404
定期積金	9,000	8,555
その他の預金	5,467	5,449
譲渡性預金	1,481	3,737
コールマネー	3,159	1,959
借入金	6,825	6,870
借入金	8, 13 6,825	8, 13 6,870
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
社債	14 5,000	14 7,000
その他負債	6,574	2,660
未払法人税等	655	49
未払費用	2,271	1,779
前受収益	495	331
給付補てん備金	14	9
金融派生商品	10	6
リース債務	26	66
資産除去債務	25	21
その他の負債	3,076	395
退職給付引当金	770	821
役員退職慰労引当金	172	201
睡眠預金払戻損失引当金	82	103
偶発損失引当金	394	241
再評価に係る繰延税金負債	10 697	10 608
支払承諾	3,308	3,152
負債の部合計	851,064	915,690
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	16 12,640	16 12,640
利益剰余金	6,565	6,648
利益準備金	16 1,773	16 1,773
その他利益剰余金	4,792	4,875
不動産圧縮積立金	180	191
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	1,064	1,136
自己株式	463	465
株主資本合計	33,053	33,133
<del>その他有価証券評価差額金</del>	1,285	1,768
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	10 526	10 609
評価・換算差額等合計	1,812	2,377
純資産の部合計	34,865	35,511
負債及び純資産の部合計	885,929	951,202

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	18,338	18,066
資金運用収益	15,003	14,653
貸出金利息	12,963	12,651
有価証券利息配当金	1,967	1,919
コールローン利息	17	37
預け金利息	1	3
その他の受入利息	52	41
役務取引等収益	2,366	2,219
受入為替手数料	807	807
その他の役務収益	1,559	1,412
その他業務収益	617	468
外国為替売買益	30	29
国債等債券売却益	438	415
金融派生商品収益	149	23
その他経常収益	351	724
株式等売却益	21	2
その他の経常収益	329	721
経常費用	17,059	16,719
資金調達費用	1,611	1,365
預金利息	1,323	1,020
譲渡性預金利息	3	8
コールマネー利息	22	10
借入金利息	84	99
社債利息	151	204
金利スワップ支払利息	26	20
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	1,458	1,518
支払為替手数料	146	146
その他の役務費用	1,312	1,372
その他業務費用	124	352
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	124	73
国債等債券償還損	-	12
国債等債券償却	-	266
営業経費	11,717	11,566
その他経常費用	2,145	1,915
貸倒引当金繰入額	336	773
貸出金償却	895	623
株式等売却損	26	9
株式等償却	449	195
その他の経常費用	436	313
経常利益	1,279	1,347

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益	293	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	293	-
特別損失	87	26
固定資産処分損	32	24
減損損失	2 33	2 2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
税引前当期純利益	1,485	1,320
法人税、住民税及び事業税	707	334
法人税等調整額	31	332
法人税等合計	739	666
当期純利益	746	653

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,310	14,310
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,310	14,310
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	12,640	12,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,640	12,640
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	12,640	12,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,640	12,640
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,773	1,773
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,773	1,773
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>不動産圧縮積立金</b>		
当期首残高	184	180
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	-	15
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
当期変動額合計	4	10
当期末残高	180	191
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,547	3,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,547	3,547
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	889	1,064
当期変動額		
剰余金の配当	575	575
不動産圧縮積立金の積立	-	15
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
当期純利益	746	653
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	175	72
当期末残高	1,064	1,136

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,395	6,565
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	575	575
不動産圧縮積立金の積立	-	-
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	746	653
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
<b>当期変動額合計</b>	170	82
<b>当期末残高</b>	6,565	6,648
<b>自己株式</b>		
当期首残高	460	463
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	2	2
<b>当期末残高</b>	463	465
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	32,885	33,053
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	575	575
当期純利益	746	653
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
<b>当期変動額合計</b>	168	80
<b>当期末残高</b>	33,053	33,133
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,147	1,285
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	482
<b>当期変動額合計</b>	138	482
<b>当期末残高</b>	1,285	1,768
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
<b>当期末残高</b>	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	526	526
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	82
<b>当期変動額合計</b>	-	82
<b>当期末残高</b>	526	609

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,673	1,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	565
当期変動額合計	138	565
当期末残高	1,812	2,377
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	34,558	34,865
当期変動額		
剰余金の配当	575	575
当期純利益	746	653
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	565
当期変動額合計	306	646
当期末残高	34,865	35,511

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,170百万円(前事業年度末は5,743百万円)であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当事業年度においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	12百万円	12百万円

2 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
百万円	7,998百万円

## 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,025百万円	1,581百万円
延滞債権額	21,824百万円	21,087百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	89百万円	42百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,381百万円	3,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	25,320百万円	26,671百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,143百万円	11,149百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,171百万円	10,152百万円
預け金	91百万円	89百万円
計	10,262百万円	10,242百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	3,750百万円	6,937百万円
借入金	800百万円	2,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	15,148百万円	15,288百万円
預け金	百万円	2百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	165百万円	160百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	65,155百万円	67,908百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	63,806百万円	66,523百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,283百万円	2,338百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,589百万円	9,749百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	220百万円 (百万円)	197百万円 (百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	4,624百万円	2,708百万円

- 14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	7,000百万円

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,440百万円	4,318百万円

16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなっておりますが、当社においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が定められた必要額に達しておりますため、当事業年度においては当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上は行っておりません。

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金等売却損	22百万円	貸出金等売却損 51百万円

2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
・岡山県内		・岡山県内	
用途	遊休資産 1 か所	用途	遊休資産 1 か所
種類	土地	種類	土地
減損損失	3 百万円	減損損失	2 百万円
・岡山県外		・岡山県外	
用途	営業用店舗 3 か所	用途	営業用店舗 2 か所
種類	建物動産等	種類	動産
減損損失	29 百万円	減損損失	0 百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,684	18	1	1,701	(注)
合計	1,684	18	1	1,701	

(注) 当事業年度の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,701	17	0	1,718	(注)
合計	1,701	17	0	1,718	

(注) 当事業年度の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	57	34		21
無形固定資産	105	62		43
合計	163	97		65

当事業年度(平成24年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	47	40		7
無形固定資産	84	78		6
合計	132	119		13

未経過リース料期末残高相当額等 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	35	12
1年超	38	2
合計	74	15
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額  
及び減損損失 (単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	33	29
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	29	26
支払利息相当額	3	1
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	32	38
1年超	207	275
合計	240	313

次へ

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	11	11
関連会社株式	1	1
合計	12	12

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,199百万円	3,678百万円
固定資産	336	283
株式	364	353
未収貸付金利息	154	118
その他	581	497
繰延税金資産小計	5,637	4,930
評価性引当額	1,697	1,343
繰延税金資産合計	3,939	3,586
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	742	818
固定資産圧縮積立金	122	105
その他	2	2
繰延税金負債合計	868	926
繰延税金資産の純額	3,071百万円	2,660百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割等	1.8	2.0
評価性引当額による調整	8.1	12.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		22.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7%	50.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は178百万円減少し、その他有価証券評価差額金は117百万円増加し、法人税等調整額は295百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は86百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

イ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ウ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	31 百万円	25 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	7 百万円	4 百万円
期末残高	25 百万円	21 百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	302.94	308.60
1株当たり当期純利益金額	円	6.48	5.68

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	34,865	35,511
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	34,865	35,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,088	115,071

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	746	653
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	746	653
普通株式の期中平均株式数	千株	115,099	115,080

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,671	262	53	9,881	6,487	233	3,393
土地	5,895	147	27	6,015			6,015
リース資産	6	30		36	4	4	31
建設仮勘定		42	42				
その他の有形固定資産	4,187	264	319 (2)	4,131	3,257	243	874
有形固定資産計	19,760	748	443 (2)	20,064	9,749	481	10,315
無形固定資産							
ソフトウェア	1,246	77	0	1,323	903	204	419
リース資産	21	20		41	7	6	33
その他の無形固定資産	59	1		61	2	0	58
無形固定資産計	1,327	99	0	1,426	914	211	512
その他							

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,363	3,487	1,072	2,713	7,064
一般貸倒引当金	1,981	1,877		1,981	1,877
個別貸倒引当金	5,382	1,609	1,072	732	5,187
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	172	41	12		201
睡眠預金払戻損失引当金	82	103	45	36	103
偶発損失引当金	394	241		394	241
計	8,012	3,873	1,130	3,144	7,611

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	655	434	1,041		49
未払法人税等	512	303	801		13
未払事業税	143	131	239		35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

コールローン 円貨建コールローン31,000百万円であります。  
 預け金 日本銀行への預け金264百万円、他の銀行への預け金2,769百万円その他であります。  
 その他の証券 外国証券19,944百万円その他であります。  
 前払費用 年金費用546百万円その他であります。  
 未収収益 貸出金利息779百万円、有価証券利息322百万円その他であります。  
 その他の資産 敷金715百万円、保証金160百万円、仮払金598百万円(為替関係立替え金等)、金融安定化拠出基金への拠出310百万円、施設利用権42百万円(ゴルフ会員権等)その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金1,830百万円、外貨預金3,519百万円その他であります。  
 コールマネー 外貨建コールマネー1,959百万円であります。  
 未払費用 預金利息1,257百万円、偶発損失引当金175百万円、支払手数料71百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息298百万円、受入保証料32百万円その他であります。  
 その他の負債 仮受金358百万円(自振資金預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および岡山市において発行する山陽新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.tomatobank.co.jp/">http://www.tomatobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 株式名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、中央三井信託株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  
(特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第128期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第128期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第129期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
	第129期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月29日 関東財務局長に提出
	第129期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書 及びその添付書類	社債の募集に係る有価証券届出書であります。		平成23年12月5日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書であります。		平成23年12月9日 平成23年12月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トマト銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トマト銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。